

社会保障審議会 介護保険部会(第67回)	大西委員
平成28年10月19日	提出資料

平成 28 年 10 月 19 日

費用負担のあり方（介護納付金）に関する意見

全国市長会介護保険対策特別委員会
委員長 高松市長 大西 秀人

高齢化の進展に伴い、介護給付費が増大し、第2号被保険者の保険料負担が増加していく中で、介護納付金への総報酬割の導入については、市町村は保険者として前向きに議論していく必要があると考えている。

仮に総報酬割を導入した場合において軽減される国費分については、保険者による介護予防の取組の充実等、保険者のために優先的に活用することが可能となれば、介護給付費の削減に資するものと考える。

なお、財政制度等審議会においては、調整交付金の割合を引き上げ、給付適正化の成果指標に応じて調整交付金を傾斜配分する枠組みを導入すべきと提案されているが、調整交付金は、保険者の責めによらない要因による第1号保険料の水準格差の調整を行うものであり、本来の機能の強化に努めるべきである。